

科目番号	25-6701	科目群	展開・先端科目				
授業名	裁判外紛争処理法						
担当教員	畑 瑞穂						
種別	選択	単位数	2	年次	3	学期	Aセメスター
授業の目的・ねらい・進め方							
近時注目を集めている裁判外紛争処理（ADR）について、実定法的な側面に重点を置きつつ、検討することを目的とする。							
履修上の注意							
特になし。							
授業の構成							
第1回 序（1） 第2回 序（2） 第3回 仲裁（1） 第4回 仲裁（2） 第5回 仲裁（3） 第6回 裁判外紛争解決促進法（1） 第7回 裁判外紛争解決促進法（2） 第8回 調停総論／民事調停 第9回 家事事件総論 第10回 家事調停 第11回 家事審判 第12回 補遺 第13回 【試験】 *途中1～2回程度、ゲスト講演を行う可能性がある。							
授業の方法	講義方式と問答方式を適宜織り交ぜる予定である。				使用言語	日本語	
教材等	〈教科書〉 適宜指示する。						
	〈参考書〉 適宜指示する。						
成績評価の方法	筆記試験を行う。 C方式（授業最終回）。 平常点を考慮する。 レポートを課さない。 成績をA+・A・B・C+・C-・Fで評価する。						
開講年度（予定）							